

平成 27 年第 1 回臨時
夕張市議会会議録
平成 27 年 2 月 26 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更について

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 池下 充君 ご起立願います。
●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 27 年第 1 回臨時夕張市議会を開会いたします。
- 議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。
- 議長 高橋一太君 これより、本日の会議を開きます。
- 議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により
島田議員
藤倉議員

を指名をいたします。

- 議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。
●事務局長 池下 充君 報告いたします。
参与並びに書記の職氏名についてであります、地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の職氏名は、お手元に配付してありますプリントのとおりであります。
以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長
氏家孝治君
選挙管理委員会委員長
佐藤憲道君
農業委員会会長 後藤敏一君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君
理事 鈴木成君
まちづくり企画室長
工藤学君
まちづくり企画室主幹
押野見正浩君
まちづくり企画室主幹
佐藤学君
総務課長 寺江和俊君
総務課主幹 鈴木茂徳君
総務課主幹 松田尚子君
総務課主幹 松永慎平君
財務課長 石原秀二君
財務課税務担当課長
三浦護君
財務課主幹 大島琢美君
産業課長 木村卓也君
産業課主幹 堀靖樹君

産業課主幹 齊 藤 修 君
建設課長 細 川 孝 司 君
建設課都市計画土木担当課長
熊 谷 修 君
建設課主幹 近 野 正 樹 君
建設課主幹 鳥 井 朗 君
上下水道課長 天 野 隆 明 君
上下水道課技術担当課長
小 林 正 典 君
上下水道課主幹 山 内 優 一 君
市民課長 芝 木 誠 二 君
市民課長 増 子 浩 司 君
市民課主幹 千 葉 葉津乃 君
市民課主幹 小 松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長
清 野 敦 子 君
保健福祉課長 及 川 憲 仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 板 垣 臣 昭 君
保健福祉課主幹 平 塚 浩 一 君
保健福祉課主幹 渋 谷 勝 美 君
会計管理者兼出納室長
熊 谷 禎 子 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長兼管理課長
石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
教育課長 古 村 賢 一 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池 下 充 君
主査 熊 谷 正 志 君

主査 志 茂 隆 君
書記 爾 見 俊 一 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） ただいまから、平成 27 年第 1 回臨時市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し、協議した結果についてご報告申し上げます。

本臨時市議会に付議されます案件は、夕張市財政再生計画の変更についての 1 議案であります。この取り扱いにつきまして協議した結果、付議されております案件は即決することとし、会期につきましては、本日 1 日間と決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日 1 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由を申し上げます。

本案は、平成 26 年度以降の財政再生計画につきまして、国の平成 26 年度補正予算に対応した事業の追加や昨年 11 月に行った財政再生計画の平成 26 年度第 4 次変更以降に生じた新たな課題へ対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とするものであることから、当該変更計画が効力を有する日については、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容といたしまして、一般会計について説明いたします。

平成 26 年度の計画変更といたしまして、夕張まちづくり寄附条例に基づく寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金へ積み立てる経費の増、地域資源であるズリを活用した再生エネルギー創出事業として、事業主体である民間企業に対し、「交付金を交付する経費の増、昨年 4 月以降の定年退職を除く退職者における退職手当の支給に係る経費の増、期日前投票システムのサーバーについて、ハードウェアの保守期間が終了するため更新を行う経費の増、ロードヒーティングなど市道の維持管理にかかる電気料について、料金の引き上げに伴い見込まれる経費の増、今後の降雪状況により不足するおそれがある除排雪経費の増、富野塵芥処理埋め立て処分地の油圧ショベルについて修繕を行う経費の増、し尿処理場建設について、国のがんばる地域交付金の内示があったことから、地方債の一部を財源振替するもの。ユーパロ幼稚園について、施設の老朽化に伴い修繕を行う経費の増、国民健康保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計に対する保険基盤安定制度などに基づく繰出金について、制度改正などに伴い増加する見込みの経費の増、介護保険事業会計に対する繰出金について、介護保険事務システムの改修などに伴い見込ま

れる経費の増、今回起債の発行を予定している過疎対策事業債の償還期間内に一般財源で負担すべき経費を財政再生計画調整基金へ積み立てるための経費の増、上水道第 8 期拡張事業について、物価高騰などに伴い事業費が増加する見込みであることから、平成 28 年度に発行予定の一般会計出資債を増額することとし、償還期間内に増加する見込みの一般財源相当額を財政再生計画調整基金へ積み立てるための経費の増、過疎対策事業債のソフト分の発行が可能となったことにより、変更予算で計上済みの一部の事業について財源振替を行うもの。国の補正予算による地域活性化地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用してプレミアム付商品券の発行・販売を補助するなど、地域消費喚起及び生活支援に資する事業を実施する経費の増、また、同じく、同交付金を利用して夕張市総合戦略の策定など、地方創生に資する事業を実施する経費などを計上しております。

次に、平成 27 年度の計画変更といたしまして、市営住宅再編や民間賃貸住宅建設促進に係る事業など、住環境の整備に関する事業や公共施設等総合管理計画の策定など、公共施設の管理等に関する事業。公園施設の補修、更新や老朽化した旧富野塵芥焼却場の解体、また平成 27 年度から稼働予定の汚泥再生処理センターの建設など、市民の安全・安心な生活に関する事業。進出企業が行う設備拡張工事に対する助成や新たな地域産業資源の定着をめざして、生薬原料であるキハダの植栽を行う森林環境保全整備事業、また農業資源の保全管理に対する支援を目的として地域住民が行う共同活動への助成を行うなど、地域産業の振興に関する事業。平成 27 年度に供用開始予定のシューパロダム周辺の眺望公園等の管理に関する事業、保健福祉センター、図書コーナーの充実など子育て環境の充実に関する事業、中学校の学力向上を図るため、生徒一人一人の学習到達度を検査する新たなテストを実施する事業や石炭博物館の運営や展示のリニューアルなどの検討に資するための地域おこし協力隊の雇用を行うなどの教育文化振

興に関する事業。また、職員 1 名の追加採用や職員の待遇改善を図るため給与削減の緩和を実施することによる人件費の増額など、行政執行体制の確保に資する事業に係る経費を計上するものであります。

このほか、国道支出金、繰入金の増額及び地方交付税の減額などであります。

次に、平成 28 年度から平成 41 年度までの計画変更といたしまして、前述のとおり行政執行体制を確保するため、職員 1 名の追加採用を行うことに伴う経費の増、また同経費の財源として財政再生計画調整基金からの繰入金の増額について計上するものであります。

次に、診療所事業会計について説明いたします。

平成 27 年度の計画変更といたしまして、市立診療所に対して負担する病床負担額等の増額、その財源となる一般会計繰入金の増額について計上するものであります。

次に、財政再生計画書本文の変更について説明をいたします。

前述のとおり、職員の一定程度の待遇改善を図るため、平成 27 年度より給与月額削減率の緩和を実施する予定であることから、第 4、財政の再生に必要な計画及び歳入または歳出の増額を変更しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがいまして、本案は、原案のとおり可決をされました。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 これをもって、第 1 回臨時夕張市議会を閉会をいたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 42 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 藤 倉 肇